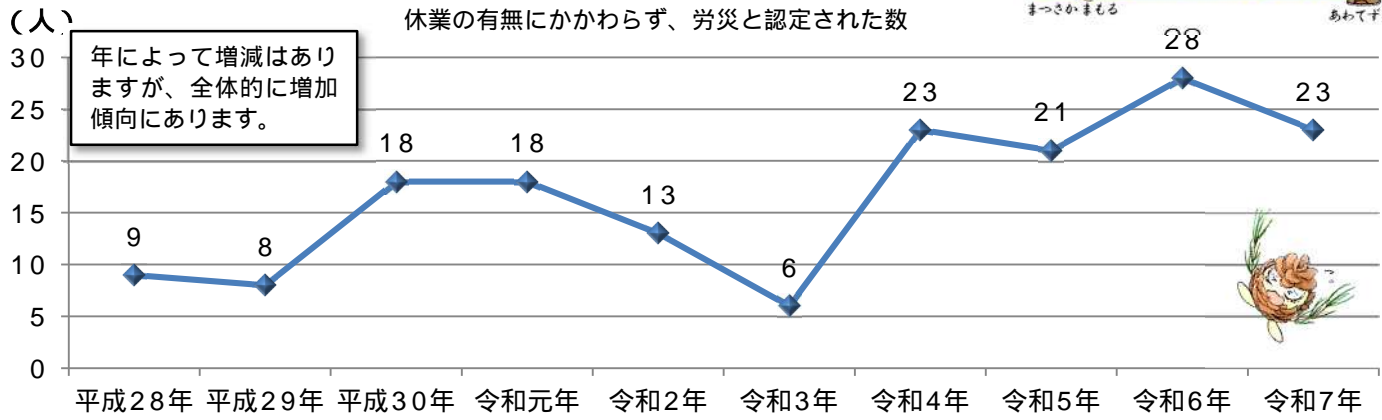


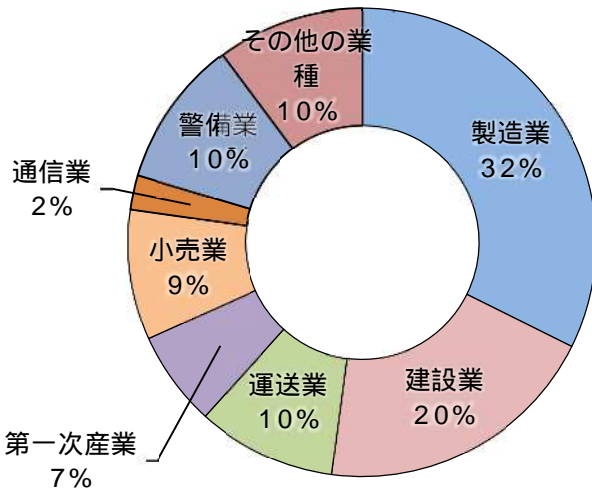
松阪・多気地区における熱中症の発生状況



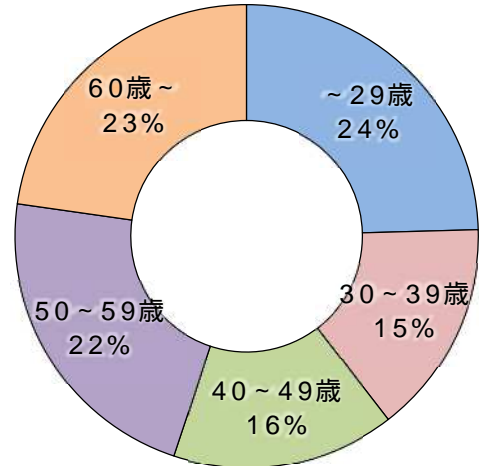
熱中症の発生状況（労災給付数 の推移）
（平成28年～令和7年）



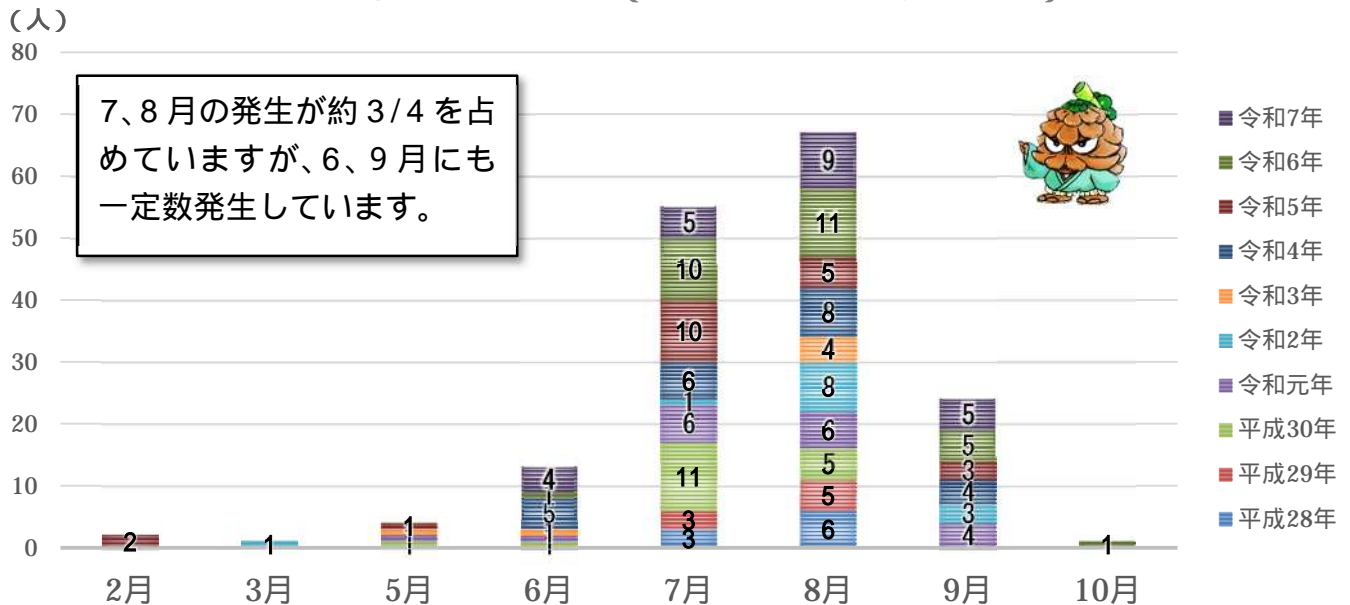
熱中症が発生した事業場の業種別内訳
（平成28年～令和7年）



熱中症による被災者の年齢別内訳
（平成28年～令和7年）



熱中症の発生日（平成28年～令和7年）



熱中症防止ガイドラインが策定されました

職場における熱中症予防は、令和3年より「職場における熱中症予防基本対策要綱」に基づき推進してきたところですが、このたび、同要綱に代わり、包括的に熱中症防止対策をまとめた「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が策定されました（令和8年3月）。

本ガイドラインにおいては、「対策に当たっては複数のオプションから業種・業態に応じて適切な対策を選択できるように」という趣旨で、WBGT値（下記）の把握を基本とした熱中症リスクの評価、熱中症リスクに応じた措置（作業環境管理、作業管理、健康管理、労働衛生教育等の項目から適切なものを選択）の実施が求められます。『令和8年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」』も本ガイドラインと連携していますので、併せてご確認ください。

「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」も令和8年3月に改訂されましたので、対策の実施にご活用ください。（掲載先 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133_00001.html）

また、令和7年6月1日より施行された、労働安全衛生規則第612条の2に基づく報告体制の整備・周知、緊急措置手順等の作成・周知につきましても、適切な実施をお願いします。

WBGTを熱中症予防に活用しましょう！

暑さ指数（WBGT）とは？

WBGTは、熱中症を予防することを目的に提案された指標で、人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目し、人体の熱収支に影響の大きい、湿度、日射・輻射などの周辺の熱環境、気温の3つを取り入れた指標です。

（参考）（公財）日本スポーツ協会では、WBGT値に応じ運動時の熱中症の危険度を次のとおり分類しています。

危険	31以上	運動は原則中止
嚴重警戒	28以上31未満	激しい運動は中止
警戒	25以上28未満	積極的に休憩
注意	21以上25未満	積極的に水分補給
ほぼ安全	21未満	適宜水分補給



一般に、WBGT値が28（嚴重警戒）以上となった場合、熱中症患者が著しく増加するとされています。あらかじめ、厚さ指数計を用いてWBGT値を把握し、熱中症予防に活用しましょう。

安全！！



対策の
ポイント

WBGT値の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施すること。
作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと。
糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮をおこなうこと。

<具体的な熱中症防止対策>

「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」特設サイトでご確認ください。
https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roundoukyoku/stop_neccyusyo_mie.html



<令和7年 松阪・多気地区における主な熱中症発症事例>

月	業種	年代	WBGT	気温	概要
7	建設業	50代	30.5	31.0	道路沿いの除草作業を行っていた際に発症。
8	警備業	50代	32.1	36.7	工事現場で作業終了後の片付けを行っていた際に発症。

気温及びWBGT値は、気象庁・環境省のウェブサイトより引用した参考値です。



(R8.4)